

東平 喜三谷支部（自治組合）

吳木支部（協談會）

近阪支部（教養會）

端出場 鹿森支部（鹿森部改善會）

立川支部（共勵會）

新田支部（新青會）

山根支部（革制會）

川西支部（親睦會）

第四、今回紛議發生以前ニ於ケル

労働組合ト會社トノ關係

一、別子労働組合ハ大正十三年十月ノ事務所ニ役員會ヲ開キ、特價品ノ給与ヲ廢止セバ一工賃ニツキ一月ノ増賃ヲ

本

借賃銀ニ入レルトレバ數件ノ要求條件ヲ協議シ大正十三年亦若クハ十四年一月別子鉱業的ニ提出スヘク後シタリトノ概ヲ是尾方面ニ飛ハシタル事實アリ。

二、大正十四年一月初旬組合會計鈴木悦次郎等ニ於テ老ノ計畫アル旨傳ヘラレタリ即、本年五月一日ノ一デー前後ニ於テ労働組合ハ別子鉱業所ニ對シ

1. 職工賃銀額改正
賃銀全部ヲ本番賃銀トスルコト
雇入職工賃銀増額ノコト

2. 齋尾副支配人亂彈ノ件

3. 團體交渉権確認ノ件

4. 傷病者ニ對シ扶助増額ノ件

等ノ事項ヲ要求シ若シ容レザレバ此ニ於テハ同盟罷業ヲ決行スヘレ尙者川縣農民組合ト別子労働組合ト